

令和3年度(2021年度)

管理事業名	保健事業(国民健康保険)			総合計画の体系	大綱 3 福祉・健康 政策 4 健康・医療のまちづくり 施策 1 健康づくりの推進
主な歳出 予算科目	国民健康保険 特別会計	(款) 5	保健事業費	(項) 1	特定健康診査 等事業費 (目) 1 特定健康診査等事業費
部局名	健康医療部	予算執行所属	国民健康保険課		
予算大事業名	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)保健事業費 (項)保健事業費 (目)保健事業費 保健事業(国民健康保険)				
事業の目的と概要	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病予防、疾病の早期発見、重症化予防のため、保健事業を行います。 40歳以上75歳未満の被保険者に対する特定健康診査を実施し、健診結果から対象者を選定し、保健指導を実施します。 各種がん検診、成人歯科健診、人間ドックなどの受診にかかる費用を全額又は一部助成します。 				

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
特定健診受診勧奨件数	件	4,991	8,573	9,577	特定健診の未受診者に受診勧奨を行った件数
成果の説明	本市国保被保険者の特定健康診査の受診率は大阪府内では高い水準にありますが、平成25年度(47.4%)をピークに下降気味のため受診率向上を目指し、引き続き受診勧奨に努めます。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	278,748	269,320	255,284	△14,036
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	19,604	16,482	22,409	5,927
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	11	14	12	△2
経常収入 小計(a)	298,363	285,816	277,705	△8,111
給与関係費	28,739	27,270	26,355	△915
物件費	257,358	241,375	238,940	△2,435
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	9,684	10,170	10,817	647
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	1,963	1,593	1,920	327
退職手当引当金繰入額	21,928	2,585	4,610	2,025
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	319,672	282,993	282,642	△352
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△21,309	2,823	△4,937	△7,760
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△21,309	2,823	△4,937	△7,760
一般財源充当額	-	-	-	-
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△21,309	2,823	△4,937	△7,760

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
府支出金	保険給付費等交付金
物件費	特定健康診査に係る委託料 214,575千円 特定保健指導に係る委託料 11,139千円
負担金・補助金・交付金等	各種がん検診等助成 3,879千円 人間ドック受診助成 6,882千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	298,363	285,816	277,705	△8,111
行政サービス活動支出	298,363	285,816	277,705	△8,111
行政サービス活動収支差額	-	-	-	-
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	-	-	-	-
一般財源充当額	-	-	-	-
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	人件費は法定の一般会計繰入金により、事業費は保険給付費等交付金により賄われています。
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
被保険者1人当たりのコスト(各年度平均)	令和元年度	67,746 人	4,719 円	被保険者1人当たり4,355円のコストがかかっています。被保険者数の減により1人当たりのコストが増加しました。
	令和2年度	65,936 人	4,292 円	
	令和3年度	64,898 人	4,355 円	
	令和元年度		円	
	令和2年度		円	
	令和3年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	1,593	1,920	327
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	1,593	1,920	327
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	-	-	-	固定負債	16,893	21,504	4,610
土地	-	-	-	地方債	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	長期借入金	-	-	-
リース資産	-	-	-	退職手当引当金	16,893	21,504	4,610
建設仮勘定	-	-	-	リース債務	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
インフラ資産	-	-	-	負債の部合計	18,487	23,424	4,937
土地	-	-	-	純資産	△18,487	△23,424	△4,937
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-	純資産の部合計	△18,487	△23,424	△4,937
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	-
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	-	-	-				

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

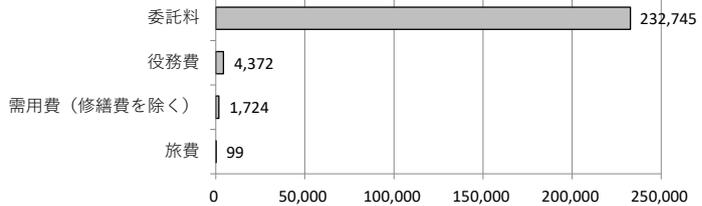
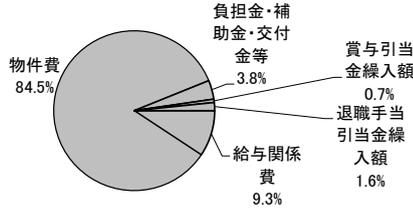
事業従事人数	常勤・再任用	会計年度任用等	特別職非常勤	合計(千円)
	月平均	年間従事延日数	年間従事延日数	
	3人	591日	日	
給与関係費等	26,989千円	5,896千円	千円	32,885
内、時間外勤務手当	0千円			

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		-	-	-	-

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

事業にかかる費用のうち、84.5%が物件費、11.6%が職員人件費、3.8%が負担金・補助金・交付金等です。物件費のうちの96.1%が特定健康診査及び特定保健指導に係る委託料です。負担金・補助金・交付金等は主に各種がん検診や人間ドック受診に係る助成金です。職員人件費は検(健)診業務等の実施や受診勧奨を行う保健師に係る人件費です。
令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による特定健診等の受診控えが減り、特定健診委託料や人間ドック助成費用等の支出は増えましたが、会計年度任用職員関係費とデータヘルス計画中間評価委託料の減で経常費用支出額は横ばいです。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

平成30年度からの国民健康保険事業の広域化で府が国庫財政の責任主体となり、保健事業に係る費用に対し府から保険料と公費を財源とする保険給付費等交付金が交付されています。医療費適正化及び保険料抑制につながるよう、保険者努力支援交付金等の国庫支出金を財源とする保健事業の実施に努める必要があります。
保健事業の実施については、被保険者の健康保持を推進し、医療費の伸びを抑制することを目的に、吹田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画を定めています。令和2年度に行ったデータヘルス計画の中間評価の結果を踏まえ、令和6年度からの次期計画の策定に向けて、より効果的な保健事業の検討・実施に取り組みます。